



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3227号 2016.9.1 発行

障害は個性 不幸じゃない 渡辺さん10回目の絵画展 創作の様子撮影した写真も

北海道新聞 2016年8月31日

墨谷留奈さんが撮影した創作中の渡辺賢治さん

知的障害や身体のみなど、重度の障害がある札幌市南区の渡辺賢治さん（26）の絵画展「Kenji ぼくのうた vol.10」が30日、札幌市中央区北2西7のかでる2・7で始まった。1カ月前には相模原市の障害者施設で19人が刺殺され、27人が負傷する事件があっただけに、母美津子さん（53）は「重い障害があっても、不幸とは限らない。賢治の絵を通じてそれを伝えたい」と願っている。



会場には、青をベースにした幻想的な「流星の舞」や、オレンジや黄色を使った情熱的なイメージの「咲く」など、渡辺さんが手のひらや指に付けた絵の具で描いた抽象画29点が並ぶ。初めて鑑賞した札幌市豊平区の生け花講師金泉（かないずみ）三恵子さん（65）は「すごい迫力。心に響いた」と見入り、個展の度に訪れているという江別市の佐藤厚子さん（62）は「彼の絵は何かを訴えている。毎回、生きる力をもらおう」と語る。

渡辺さんは6歳の時、体内の酵素の欠損で老廃物が脳や臓器にたまる病気「ムコ多糖症ハンター症候群」と診断された。7歳で姉から骨髄移植を受け、病気の進行は止まったが、知的障害が残り、言葉を話せず、現在は歩行もできない。10歳で絵を描き始め2003年から個展「ぼくのうた」を開いており、10回目を迎えた。

今回は札幌市西区の墨谷（すみや）留奈さん（19）が渡辺さんの創作の様子を撮影した写真16点も展示している。墨谷さんは手先を細かく動かせないなどの障害があるが、岩見沢高等養護学校の学生時代には写真コンテストで入賞した経験もある。「彼が絵を完成させる姿を実際に見て、すごいと思った。私の写真も、彼の一生懸命さを表現できたのでは」と語る。

渡辺さんはけいれんなどの発作がありこの日は会場に来られなかったが、自身の個展会場を訪れる度に誇らしげな表情を見せるという。それだけに、美津子さんは「障害者は不幸」と決めつけた相模原の事件の容疑者に憤りを感じる。「障害という個性を、隠さなければいけない社会はおかしい。私たちは今後も絵画展を続けていく」と決意を新たにしている。

同展は9月4日までの午前10時～午後6時（最終日は午後5時）。入場無料。（本郷由美子）

「過度な配慮なくして」発達障害で講演 教育現場での対応提言

佐賀新聞 2016年08月31日

発達障害の児童・生徒への理解を深める講演会が、神崎市千代田町で開かれた。学生時代、読み書きに困難が伴う読字障害（ディスレクシア）という学習障害に悩まされた南雲明彦さん（31）が過度な配慮が生むマイナス面を指摘し、市内の教師やPTA、地域住民ら約350人が望ましいアプローチを考えた。



自らの経験をもとに、学習障害への理解について講演した南雲明彦さん（右）＝神崎市千代田町のはんぎーホール

通信制明蓬館（めいほうかん）高校（福岡県）の共有コーディネーターを務める南雲さんは「障害者への『配慮』は『遠慮』につながる側面がある」と問題提起。社会の理解が進み、教育的支援が充実する一方で「学習障害ということで言葉を選んだり、接し方が萎縮してしまっていないか」と投げ掛けた。

ディスレクシアは文字がゆがんで見えたり、鉛筆と紙との距離感がつかめず文字が書きづらくなったりするという。南雲さんは21歳の時に自らの障害を知るまで周囲の友人との違いに悩んだが、「おかげでノートを貸してもらったりして生まれた交流がある。大人の目が届かない領域が友達同士にはある」と指摘。教育的支援を受ける代わりに、友達との心の底からの交流が失われる可能性に触れ、「安全な所で手を放すことも大切では」と訴えた。

障害により支援を受けるだけの対象として見られがちだが、南雲さんは学級委員長を任された経験を紹介。「読み書きが必要なく、仕切れば良かったから意外に楽しかった。さりげなく役割をもらってうれしかった」といい、『『障害のある子にはこう接する』という決まり切ったものでなくていい。先生にも個性がある。お互いが本音で話す機会が子どもたちの豊かな成長につながる』と結んだ。

講演会は神崎市が主催した。市内の小学校に勤める久米麻美さん（23）は「心と心で関わる大切さを改めて感じた。子どもの気持ちを一番に考えることを心掛けたい」と話していた。

「保育士求ム」人材確保に知恵絞る

琉球新報 2016年8月31日

保育士不足が深刻化する中、保育園や自治体が働きやすい環境を整えて離職を防ごうと対策を始めている。中城村の保育施設では保育士が出産後も安心して働けるよう、事業所内保育所を県内で初めて開所する。石垣市では保育士に渡航費などを補助し、市内外から人材を求めている。



中城の認可保育園 職員の子を預かります 県内初、幼稚園内に保育所設置

県内初となる保育士ら向けの事業所内保育所の共同運営をする平安学園の平安勝子理事長（右）とへいあん福祉会の平安常治理事長＝30日、中城村のひらやす保育園

【中城】幼稚園と保育園を運営する平安学園（平安勝子理事長）とへいあん福祉会（平安常治理事長）は9月1日から、両法人で勤務する幼稚園教諭や保育士らを対象とした事業所内保育所「ひらやす保育園」（中城村）の共同運営を開始する。保育士や幼稚園教諭対象の事業所内保育所の開設は県内で初めて。保育士不足と待機児童問題の改善につながる取り組みとして、関係者は注目している。

ひらやす保育園は認可保育園として運営する。入園対象はひらやす保育園のほか、平安学園が運営する平安幼稚園とへいあん福祉会が運営するはるゆめ保育園（中城村）、ほとんどのき保育園（浦添市）の4施設の保育士ら職員の0～2歳児。

定員は18人で、職員の子ども10人と地域枠の8人の入園が決まっている。施設は平安幼稚園の敷地内にあり、はるゆめ保育園も隣接している。

平安勝子理事長は「どんなにいい先生でも、子育てのために離職することがたびたびあって残念だった。子育てしながら仕事ができる環境をつくりたかった」と語る。

子どもの入所が決まっている平安幼稚園の比嘉佳織さん（36）は「職業柄、職場と預け先の保育園の閉園時間や行事が重なることが多く、子育てと仕事の両立が難しいという懸念があった。子どもの成長をそばで見守れることはいい」と開所を喜んだ。

中城村の担当者は「働きやすい環境をつくり、保育士を確保することができれば、待機児童の解消につながる」と村の子育て支援の充実に期待した。

石垣市 渡航費40万補助します 再就職費や家賃も支援

【石垣】保育士不足の解消を図るため石垣市は10月から、有資格者を対象に島外からの渡航費や市内在住者の再就職準備費用などを補助する独自の保育士確保事業を始める。渡航費補助は県内初の取り組みとして約2年前から手掛けてきたが、今回は一括交付金を活用し、倍増の40～50万円を補助する。

新たに市内在住者で過去6カ月以上、保育現場から離れている保育士を対象に、再就職の準備費30万円を支援するほか、子育て中の保育士に復帰を促すため、子どもの保育料を半額補助する。島外からの応募者には国庫活用で月6万円の家賃補助も実施する。補助は全て上限で2年以上の勤務が条件となる。

市は2017年度内に待機児童解消を目指す。慢性的に保育士が不足する中、幼稚園型認定子ども園の開園などで、さらに不足感が強まった。市によると待機児童解消には新たに70人の保育士を確保し、保育定員637人に拡大する必要があるという。

沖縄本島や県外から保育士を誘致するため、渡航費として20～25万円を補助する事業は2014年度に開始。この3年間で保育士48人の確保につなげた。

中山義隆市長は「待機児童解消へ全力で取り組みたい。保育士の応募をお願いしたい」と呼び掛けた。問い合わせは市児童家庭課（電話）0980（82）1704。

それでも親子 弁護士・堀田力さん リベラリストだった父母

日本経済新聞 2016年8月30日

著名人が両親から学んだことや思い出などを語る「それでも親子」。今回は弁護士・さわやか福祉財団会長の堀田力さんだ。

——お父さんは英語の先生だったそうですね。

ほった つとむ 1934年京都府生まれ。58年京都大法学部卒、検事に。ロッキード事件で捜査と公判を担当。退官し福祉活動に注力。著書に「壁を破って進め」など。

「父は明治生まれで、同志社大学を苦学して卒業し、京都府宮津市の旧制中学（当時）で英語を教えました。そこで結婚し、私が生まれたのですが、実母は私が4歳のときに亡くなり、その後は5歳の時に父が再婚した養母に育てられました。養母も英語教師でした。父と養母の間に子が4人生まれましたが、分け隔てなく育てられました」

「2人もリベラリストで、私は養母が英文の『モンテ・クリスト伯』を訳しながら読んでくれたのをよく覚えています。世は太平洋戦争で騒然としているのに、私が最初小説家になろうとし、次いで新聞記者を志し、京都大学に進学してからは検察官になりたいと志望を変えていっても『子どもには、したいことをさせる』と、何も言われませんでした。そこは自由主義ゆえでしょう。この不干渉にはとても感謝しています」

——当時としては非常に文化的な環境ですね。

「実際にはそうでもありません。父は後に大阪学芸大学（当時）教員に転じ、付属小・中学校の校長を兼務するのですが、あまり社会性や生活力がなく、養母は5人の子を抱えて必死でした。戦時中の私は、京都市内の家から郊外に1時間歩いて通い、かまどの燃料の枯れ木集めをしたものです。家庭での父はどうにも影が薄かったですね」

「ただ困るのは、明治生まれのリベラリストは、同時にわがままでもあることです。私が何か気に入らないことをすると父が怒り出す。すると、思想などぶっ飛んでどこかに消



えてしまい、猛烈にかんしゃくを爆発させます。『自分は自分、子どもは子ども』などと建前は西洋から直輸入していましたが、個人主義というよりむしろ放任主義でした。わがままな点は理不尽だと思っていました」

——検事としてロッキード事件などで活躍した時は？

「私には直接何も言いませんでしたが、父の教え子だった人たちから、講義中などに私の話がよく出たと聞かされたことが何度かあります。接する時にはおくびにも出さなくても、誇りに思っていてくれたのかなと思います」

「そんな父は 1986 年に 82 歳で亡くなりました。最後の床で、父は私に『自分は生きていてよかったのかな』と真顔で聞きました。私は、父が戦後の激変期、英語教育に落ちこぼれそうになった少年たちに無償で英語を教え、彼らの学校嫌いを救ったことを思い出させました。父は納得し、安んじて亡くなりました。養母も数年後、80 歳で他界しました」

「戦時中でも 2 人は手をつないで近所を歩いていましたね。子どもに意見を押しつけることなく、不干涉でいるという姿勢は、私にも受け継がれたように思います」

社説 台風 10 号被害 なぜ避難は遅れたのか

毎日新聞 2016 年 9 月 1 日

台風 10 号は東北や北海道に大きな被害をもたらし、岩手県岩泉町では高齢者グループホーム「楽（ら）ん楽（ら）ん」の居住者 9 人が濁流にのまれて死亡した。

いずれも認知症の高齢者とみられる。強い台風が東北を直撃する情報が 1 日以上前から流されていたのに、なぜ被害を避けられなかったのか。災害弱者対策の検証が必要だ。

「楽ん楽ん」は社団医療法人「緑川会」が 5 年前に開設し、認知症の高齢者 9 人が入居していた。近くを流れる小本（おもと）川の水位は 30 日夕から急速に上がり氾濫した。

敷地内には同法人が運営する 3 階建て高齢者施設があり、入居者や職員は 3 階に避難して無事だった。不可解なのは、平屋建ての「楽ん楽ん」では全員が犠牲になったことだ。夜勤の職員が 1 人いたが、入居者を助けられなかったという。

台風などの災害には早めの避難が鉄則だ。気象庁は 29 日には台風 10 号が東北地方に上陸し大雨をもたらす予報を繰り返していた。

岩泉町は小本川流域には避難準備情報を出したが、避難勧告や避難指示は出していなかった。同町の対応に問題はなかったのだろうか。

高齢者グループホームは災害に対する避難計画を立て、消防機関への通報体制を整え、定期的に避難訓練を行うことが法律で義務づけられている。高齢者は温度調節や医療ケアのある避難場所が必要な人も多い。避難準備情報に対して同法人はどんな判断をしたのだろうか。

少人数の居住施設である高齢者グループホームはこの 10 年で倍増し、現在は約 1 万 2000 カ所に上る。1 施設に 5～9 人が暮らし、昼間は高齢者 3 人に職員 1 人、夜間は職員 1 人体制で運営することが法律で決められている。

利用者は認知症の人がほとんどで、近年は複数の持病や身体障害のある人が増え、重度化が進んでいる。職員の負担が重いことなどから離職率も高く、専門性の高い職員の確保が難しいといわれる。

高齢者グループホームをめぐっては長崎県や札幌市で多数の居住者が死亡した火災があった。日本認知症グループホーム協会などは夜間 1 人の職員体制では災害時に居住者を避難させることが困難だとして、補助金や人員配置の拡充を国に求めている。

一方、火災対策でスプリンクラー設置が義務づけられ、運営費の切迫という悪循環をもたらしている。

きょうは防災の日だ。従来は台風のルートでなかった北海道や東北にも最近台風が上陸するようになった。どこでも重大な天災被害が起こり得ることを肝に銘じ、万全の対策を立てる必要がある。

【主張】台風被害 弱者を守る備えと連携を

産経新聞 2016年9月1日

異例の進路をたどった台風10号は北海道、東北地方の各地に記録的な大雨を降らせ、河川の氾濫などで多くの被害と犠牲者を出した。

岩手県岩泉町の高齢者グループホームでは9人が遺体で発見された。

自然災害から命を守るための備えと避難の大切さを、改めてかみしめなければならない。

被災したグループホームは、大雨で氾濫した小本川沿いに建つ木造平屋の施設で、認知症の高齢者が入所していた。

同じ敷地にある介護老人保健施設では、職員と入所者は3階に避難し、無事だった。両施設は、同じ法人の運営である。

亡くなった高齢者は、自らの判断で避難することができなかったのだろう。だが、適切に避難誘導していれば、犠牲者を出さずにすんだのではないか。

職員の配置や施設間の連携など、災害時の危機管理態勢をきちんと検証する必要がある。

台風10号の本州上陸は数日前から予想され、気象庁や行政も繰り返し警戒を呼びかけていた。

特に、高齢者や乳幼児、障害者など災害弱者の安全を確保するためには、深刻な状況を想定したうえで、早めに対応することが求められる。

災害弱者の命を守る意識を持つことは、多くの人と地域の安全性を高めることにもつながる。

北海道や岩手県は、22～23日に東日本を縦断した台風9号の影響で、河川の水位が高まり、土砂災害が起きやすい状況だった。

自然災害が連続したり、同時に起きたりすると、単発の場合とは比較にならないほど被害が大きくなることが多い。

熊本地震では、最大震度7の大地震が立て続けに起きた。最も顕著な例としては、大正12年の関東大震災が挙げられる。大地震と台風による強風が重なり、火災被害が拡大した複合災害である。

日本列島は地震の活動期にあり、地球温暖化の影響で台風などの気象現象は極端化、凶暴化していくとされる。

複合災害や連続災害の危険度が高い状況にあることを、一人一人が認識しなければならない。

1日は「防災の日」である。

例えば、地震を想定した避難訓練に参加するときも、河川氾濫や土砂災害などへの備えと避難行動を確認することが大切だ。

社説：迷走台風の被害に何を学ぶか

日本経済新聞 2016年9月1日

迷走した台風10号が北日本に深い爪痕を残した。各地で堤防の決壊や浸水が相次ぎ、岩手県岩泉町では高齢者施設が水につかり多くの人が亡くなった。

なおも孤立している集落がある。消防や警察、自衛隊は逃げ遅れた人の捜索や救助に全力をあげてほしい。雨がやんだ後も川の水かさが増し、時間をおいて堤防が決壊する恐れがある。土砂災害への警戒も引き続き怠れない。

8月19日に発生した台風10号は日本の南海上をさまよった後、Uターンして北日本を襲った。この時期の台風は通常、時計回りの経路をたどるが、10号は反時計回りのコースをすすみ、気象庁の記録としては初めて東北地方の太平洋岸に上陸した。

異例の経路をたどったことで被害が広がった。台風が頻繁に来襲する西日本と比べ、北日本では雨が短時間に集中して起きる河川の氾濫に慣れていない。北海道では空知川や札内川で堤防が決壊し、市街地まで浸水した。

この夏の台風の異変が地球温暖化によるものなのか、はつきりしない。だが局地的な豪

雨を含め経験したことがない気象災害が増え、常識が通用しなくなっている。国や自治体は想定を超える被害がいつ起きてもおかしくないという前提で、備えを見直すときだ。

岩泉町の高齢者施設の浸水は重い教訓として受け止めたい。災害時の避難に際してハンディを負う人たちが暮らす施設は、洪水や土砂災害などの危険がないか一段と厳しくチェックし、安全な避難の方法を考えてほしい。

今回は甚大な被害が出なかったが、台風では高潮への警戒も大切だ。海面が上昇し強い風で吹き寄せられて起きる高潮は、思いがけない方向から台風がくると防潮堤で防ぎ切れない恐れもある。これを機に被害想定や避難指示の出し方を再点検すべきだ。

防災の日のきょう、多くの地域や職場で避難訓練が行われる。地震も気象災害も、自分のことと受け止めて備えを強めたい。

社説：台風10号 水害の怖さ再認識を

朝日新聞 2016年9月1日

救う手立てはなかっただろうか。警戒を呼びかける情報が繰り返し出ただけに残念だ。

台風10号による大雨で、北海道や岩手県など各地で浸水被害や堤防の決壊が相次いだ。岩手県岩泉町の高齢者グループホームでは、川が氾濫（はんらん）して入所者とみられる9人が亡くなった。

平屋の建物の屋根まで流木が押し寄せ、褐色の土砂が窓をふさぐ。その光景は、濁流の勢いのすさまじさを物語る。

ホームでは、認知症の症状のある人が共同生活を送っていたという。避難計画や、当時の職員の対応はどうだったのか。災害の危険は伝わっていたのか。隣接する介護老人保健施設では3階建ての建物の上階に全員が避難して難を逃れているが、どのような事情の違いか。

今後の教訓とするためにも、施設や自治体など関係当局はくわしく検証してほしい。

通常、1時間雨量が50ミリを超すと災害が起きやすい。岩泉町では30日夕、1時間に70ミリの雨を記録し、29日からの雨量は約250ミリに達していた。明るいうちの早めの避難の大切さを、改めて示したともいえる。

災害時、自力での避難が難しいお年寄りや障害者に大きな被害が出ることは、これまでも繰り返し指摘されてきた。

国は06年に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を策定。13年には災害対策基本法を改正し、自治体に災害弱者の名簿作成を義務づけ、個別の避難計画を作るよう促してきた。

また介護保険制度も、グループホームや特別養護老人ホームに、避難計画を作って職員に周知することや、避難訓練の実施を義務づけている。

こうした準備は大切だが、肝心なのは実際の災害を想定した備えになっているか、だ。

福祉施設には、立地しやすい中山間部など、土砂災害リスクが高いところにある例が少なくない。09年には中国・九州地方の集中豪雨で、山口県内の特別養護老人ホームが土石流に襲われ、7人が亡くなっている。

施設の立地環境を踏まえた実効性のある避難計画になっているかが重要だ。職員が少なくなる夜間は、施設内だけで全入所者を避難させることが難しく、地域との連携体制を日頃から築いておくことも不可欠だ。

この機会に、全国の福祉施設で総点検をしてほしい。

雨が多い日本で水害は身近な災害だ。今回も各地で冠水による孤立や、車内で身動きがとれなくなった人がいた。ふだんから自宅周辺の危険を知り、防災意識を高めておきたい。

社説：相次ぐ災害 万一の備え徹底したい

北海道新聞 2016年9月1日

北海道や東北地方を次々と襲った複数の台風が、各地に大きな被害をもたらしている。岩手県では高齢者施設のお年寄りらが犠牲となった。道内でも死者や行方不明者がでている。

農地の冠水や作物の倒伏も道東や道北を中心に発生している。道路や河川の被害も大きく、道は激甚災害指定の手続きを進める方針だ。早急に被災状況の把握に努める必要がある。

台風シーズンはこれから本番となる。増水した河川に近づかない、不要不急の場合以外は外出しない。そうした基本動作をあらためて確認することが大切だ。

高齢者や障害のある人たちは、早めの避難も心がけたい。

道内では8月、台風が3回上陸、3回接近し、平年の年間1・8回を大幅に上回った。

特に台風10号は南の海で停滞後、太平洋高気圧の風に乗って北上。気象庁の統計開始以来初めて、東北の太平洋側に直接上陸した。

これにより、道内では増水した川に転落するなど3人が行方不明になった。岩手県では氾濫した川の水がグループホームに押し寄せ9人が亡くなったのをはじめ、犠牲者は10人を超えた。

近年は大型台風やゲリラ豪雨、竜巻といった、激しい気象現象が起きがちだ。冬期間も台風並みの猛烈な低気圧に見舞われるなど、過去の経験で予測のつかない災害に遭う恐れが高まっている。

北海道でも台風は珍しくなくなった。常に警戒したい。

台風は収穫前のタマネギやジャガイモなどに大打撃を与えた。

調査中である10号の分を除いても、被害面積は道東、道北を中心に延べ1万2千ヘクタールを超える。農地や農業用施設などの被害は、125億円に上った。

農家が営農を継続できるよう、十分な支援が求められる。

国土交通省は災害に備え、時間に沿って対応を決めておくタイムライン（事前防災行動計画）の策定を全国で進めている。

道内では滝川市が国、道などととも策定し、今回の台風で初めて運用された。ハザードマップと組み合わせれば防災対策の強化につながる。他の自治体でも参考にしてもらいたい。

おりしもきょうは防災の日だ。自治体や学校、地域による防災への取り組みはもちろん、家庭でも防災グッズの点検や避難路、集合場所の確認をしておこう。

それが万一の際に自分や家族を守ることににつながる。

社説：ホームの災害 情報が弱者を助ける

中日新聞 2016年9月1日

東北地方を縦断した台風10号。岩手県でグループホームの高齢者九人が犠牲になるなど、東北・北海道で大きな被害が出た。毎年のように繰り返される豪雨災害。人的被害はなぜ、なくせないのか。

岩手県岩泉町の高齢者グループホーム「楽（ら）ん楽（ら）ん」の入居者九人が犠牲になった。同町では二日間で約二五〇ミリもの集中豪雨に見舞われ、同ホームの近くを流れる小本川が氾濫した。

同じ敷地内にある三階建ての高齢者施設「ふれんどりー岩泉」では、全員が三階に避難して無事だった。ホームの入居者も同施設に移動していれば悲劇は防げた可能性が高い。早めの避難ができなかったことが残念だ。

今年の気象白書「気象業務はいま」は冒頭で「この数年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している」と危険度の高い集中豪雨が多いと指摘。課題の第一に「夜間の避難の回避」を挙げている。

気象庁は早くから関東・東北に上陸の恐れとの予想を出し、警戒を呼びかけていた。岩泉町は三十日午前から「避難準備情報」を出していた。これは要援護者など避難に時間が

かかる人は避難行動を始めるようにという情報である。このときにホームでも避難を始めれば、と考えるてしまう。

近年、ダムや堤防などの整備が進み、少々の雨では水害の心配がなくなった。河川によって違うが、五十年に一回とか百年に一回の豪雨では氾濫すると想定されているものもある。このため、突然、今までに経験したことのない災害に襲われることになる。

今回の台風10号はまさにそうだった。東北直撃の台風は一九一三年以来という。北海道もこの八月、上陸した台風だけで三個、通過、接近を含めると10号は六個目で、過去に例のない事態である。

豪雨災害は今年に限らない。二〇一三年は東京都の伊豆大島で、一昨年は広島市で、昨年は茨城県常総市など関東・東北の広い範囲で起きた。

日本はもともと自然災害が多い。安全な場所を選んで暮らせれば良いが、平地が少ない。便利な場所を求めて、崖下や河川に近い場所に住宅や公共施設、道路が造られる。そうした場所は、危険と背中合わせである。

災害弱者の施設などは計画的に安全な場所に移転させるべきだ。それまでは、私たち一人一人が、災害情報に敏感になり、「いつもと違う」ときに適切な対応を取ることで、悲劇を防ぎたい。

社説：台風10号／惨事はなぜ繰り返された 神戸新聞 2016年9月1日

台風10号による記録的な大雨の影響で、北海道と東北各地では浸水被害が相次いだ。岩手県岩泉町のグループホームでは、入所者とみられる9人の遺体が見つかった。

高齢者らが犠牲になることは、これまでの災害でも繰り返されてきた。防ぐ手だてはなかったのか。きょうは「防災の日」。「災害弱者」を守るため、今回の対応についてきちんと検証する必要がある。

不規則な動きをみせた「迷走台風」は30日夕に岩手県に上陸、強い勢力を保ったまま、東北を縦断した。東北の太平洋側からの上陸は統計開始以来初めてだ。

気象庁も台風などをあまり経験していない東北などの地域で「河川氾濫などの大災害の恐れがある」と厳重な警戒を呼びかけていた。

だが、過去の教訓が生かされなかったと言うしかない。

岩泉町は30日朝に町内全域に避難準備情報を出した。午後2時には一部地域に避難勧告を出したが、グループホームがある地区は対象外だった。同町では激しい雨が降り、24時間雨量で8月1カ月分の平均を超える203・5ミリを観測した。施設の近くにある小本川（おもとがわ）の水位は夕方から急上昇、午後7時ごろには堤防を越え、最大で6・6メートルに達した。

グループホームは認知症の高齢者を受け入れており、木造平屋建てだった。同じ敷地にある高齢者施設とともに川の氾濫で浸水した。9人は施設に押し寄せた水や流木に巻き込まれたとみられる。

天候の変化が急激だったとはいえ、川が氾濫したのに、なぜ避難指示や勧告を出さなかったのか。住民への呼びかけの遅れは2年前の広島土砂災害などでも批判された。情報提供の在り方が問われる。

ただ、小規模な市町村には水害や防災の専門家は少ない。経験したことがない災害に直面したとき、自治体が混乱する事態はしばしばみられる。市町村の担当者らが対応力を高めることは当然必要だが、国や都道府県が支援し、連携して効果的な情報提供を行うことが大切だろう。

高齢者などの施設の災害対応も再点検が要る。職員数の限られた施設の場合は避難をためらうケースもあるというが、最近の災害は激甚化している。過去の経験に頼らず、最悪の事態を想定した備えを日頃から考えておかねばならない。

社説：岩手・施設で9人死亡／早期避難はできなかったか 河北新報 2016年9月1日

高齢者が暮らす岩手県岩泉町のグループホーム「楽（ら）ん楽（ら）ん」で31日、入所者9人が遺体で発見された。30日の台風10号による豪雨ですぐ近くの小本川があふれ、水が流れ込んだとみられる。

入所していたのは認知症の高齢者であり、おそらく自力で避難することは困難な人が多かっただろう。まして現場は、川が間近な山あいの地。早い時間帯に安全な場所へ避難させることはできなかったのだろうか。

岩泉町の防災対応にも問題が残る。県の観測では小本川は水位が急上昇していたのに、町は「楽ん楽ん」のある地域に避難の勧告や指示を出さなかったという。

極めて残念な結果になってしまったが、被災の経緯を詳しく調べながら、落ち度や不備がなかったのかどうか検証しなければならない。

気象庁の観測（アメダス）では、岩泉で30日午後3時ごろから急に雨が強まり、5時から6時までの1時間に62.5ミリの猛烈な雨になった。3時からの4時間で総雨量は160ミリに達した。

台風10号は30日午後6時ごろ、大船渡市辺りに上陸。北西方向へ岩手県内を縦断するルートで進み、青森県から日本海に抜けた。

台風の風雨は、進行方向の右側で強くなることが分かっている。東北の太平洋側をほぼ真北へ向かっていた台風10号は、三陸沖でやや西寄りに進路を変えて上陸したため、雨は岩手県北部などで強まったとみられる。

30日の1時間雨量の最大値は気仙沼市22.5ミリ、大船渡30.5ミリ、釜石市25.5ミリだったのに対し、宮古市77.5ミリ、久慈市54ミリと北部の方が多くなった。

台風10号は初めて太平洋側から東北に上陸する特異なルートをたどったが、岩手県南が上陸地点になって、県北の沿岸部が進行方向の右側に当たることになった。

台風接近に伴って岩手県内全域で警戒態勢が強まったはずで、「楽ん楽ん」でも当然さまざまな対策を検討したのではないだろうか。

山間部で急に雨が強まって近くの川が増水すれば、遠くへ避難するのは難しい。「楽ん楽ん」の隣には高齢者の施設があった。そこに避難させるのが手っ取り早い安全策だったのではないだろうか。

高齢者施設も2階まで浸水し、3階に入所者や職員が避難して救助を求めたという。「楽ん楽ん」は木造平屋の建物であり、危険性はさらに高かった。

東北の高齢者や障害者の施設が被災した例としては、福島県西郷村の総合施設福祉群「太陽の国」がある。1998年8月の集中豪雨によって土砂が崩れ、施設群の中の「からまつ荘」の入所者5人が犠牲になった。

4日間ではほぼ1年分が降るといいうすさまじい豪雨が原因になったが、施設内部の連絡手段にも不備があったことが分かっている。

「楽ん楽ん」のケースも可能な限り調べ、必要な対策を取り入れなければならない。それを怠ったのでは、災害弱者の被災を繰り返すことになりかねない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行